

平成 30 年 2 月定例会提出議案(当初予算関連)の概要について

○ 議 案 (当初予算を除く)	37 件
第 20 号議案	
名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 19 条第 8 号の規定により提供することができる特定個人情報 情報の範囲を限定する条例の制定について	総 務 局
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の定めにより、規定を整備するもの	
<ul style="list-style-type: none"> ・他の地方公共団体が条例で定めた個人番号利用事務において利用するために、情報提供ネットワークシステムを使用して本市へ提供を求める特定個人情報について、特定個人情報の漏えいのおそれを低減するため、番号法の規定により、提供を行わないこととする ・施行期日 別に規則で定める日 	
第 21 号議案	
名古屋市職員定数条例の一部改正について	総 務 局
平成 30 年度の職員定数を定めるもの	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度 35,045 人 → 平成 30 年度 35,029 人 	
第 22 号議案	
包括外部監査契約の締結について	総 務 局
平成 30 年度の包括外部監査契約を締結するもの	
<ul style="list-style-type: none"> ・契約の相手方 伊藤 倫文 (弁護士) ・契約金額 7,386,000 円を上限とする額 	
第 23 号議案	
名古屋市汚染土壌処理業許可等申請手数料条例の一部改正について	環 境 局
土壌汚染対策法の一部改正に伴い、手数料に係る規定を整備するもの	
<ul style="list-style-type: none"> ・汚染土壌処理業譲渡及び譲受承認申請手数料等の新設 ・施行期日 平成 30 年 4 月 1 日 	
第 24 号議案	
名古屋市使用済自動車解体業許可等申請手数料条例の一部改正について	環 境 局
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、規定を整備するもの	
<ul style="list-style-type: none"> ・破砕業事業範囲変更許可申請手数料：75,000 円→67,000 円 ・施行期日 平成 30 年 4 月 1 日 	

<p>第 25 号議案 名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例の一部改正について 環 境 局</p>
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、手数料に係る規定を整備するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定の申請に対する審査に係る手数料等の新設 ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日
<p>第 26 号議案 名古屋市指定難病審査会条例の制定について 健康福祉局</p>
<p>難病の患者に対する医療等に関する法律施行令等の一部改正に伴い、名古屋市指定難病審査会に関して必要な事項を定めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日
<p>第 27 号議案 名古屋市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の制定について 健康福祉局</p>
<p>介護保険法の一部改正に伴い、介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記録の保存期間、食料・飲料水の備蓄及び暴力団の排除について、独自基準を規定 ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日
<p>第 28 号議案 保健所運営協議会条例等の一部改正について 健康福祉局</p>
<p>本市の全区域を所管する保健所の設置に伴い、規定を整備するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日
<p>第 29 号議案 福祉事務所設置条例の一部改正について 健康福祉局</p>
<p>平成 30 年度の福祉事務所所員の定数を定めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度1,068人 → 平成30年度1,025人
<p>第 30 号議案 名古屋市老人福祉施設条例等の一部改正について 健康福祉局</p>
<p>名古屋市植田寮の管理運営を指定管理者に行わせるため、必要な事項を定めるほか、引用告示の告示番号変更に伴い規定の整理を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行期日 平成 31 年 4 月 1 日（告示番号に係る改正規定は、公布の日）

<p>第 31 号議案</p> <p>名古屋市指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について</p> <p style="text-align: right;">健康福祉局</p>
<p>地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法等の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生型居宅サービス事業者等に係る特例の創設に伴い規定を整備 ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日
<p>第 32 号議案</p> <p>名古屋市後期高齢者医療に係る保険料の徴収に関する条例の一部改正について</p> <p style="text-align: right;">健康福祉局</p>
<p>後期高齢者医療に係る保険料の特別徴収における仮徴収額に関して必要な事項を定めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行期日 平成 31 年 4 月 1 日
<p>第 33 号議案</p> <p>名古屋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について</p> <p style="text-align: right;">子ども青少年局</p>
<p>児童福祉法の一部改正に伴う規定の整備を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生型障害児通所支援及び居宅訪問型児童発達支援の創設に伴い規定を整備 ・ 「法第 21 条の 5 の 15 第 2 項」を「法第 21 条の 5 の 15 第 3 項」に、「法第 21 条の 5 の 18」を「法第 21 条の 5 の 19」に、「省令第 71 条の 4」を「省令第 71 条の 6」に改正 ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日
<p>第 34 号議案</p> <p>名古屋市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について</p> <p style="text-align: right;">子ども青少年局</p>
<p>児童福祉法の一部改正に伴う規定の整理を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「法第 21 条の 5 の 15 第 2 項」を「法第 21 条の 5 の 15 第 3 項」に、「法第 24 条の 9 第 2 項」を「法第 24 条の 9 第 3 項」に改正 ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日
<p>第 35 号議案</p> <p>名古屋市児童を虐待から守る条例の一部改正について</p> <p style="text-align: right;">子ども青少年局</p>
<p>児童虐待の防止等に関する法律の一部改正に伴う規定の整理を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「保健師」を「歯科医師、保健師、助産師、看護師」に改正 ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 2 日

第 36 号議案

名古屋市子ども・子育て支援法施行条例の一部改正について

子ども青少年局

国の幼児教育無償化の拡充の方針を受け、本市として国の方針等に対応するため、利用者負担額の軽減を行うもの

・一部の世帯にかかる利用者負担額を軽減

・施行期日 平成 30 年 4 月 1 日

第 37 号議案

名古屋市児童福祉施設条例の一部改正について

子ども青少年局

名古屋市正色第一保育園及び名古屋市正色第二保育園の施設統合並びに名古屋市港保育園の移転改築に伴う規定の整理を行うもの

その他、名古屋市土古保育園及び名古屋市茶屋保育園を廃止するもの

・名古屋市正色第一保育園及び名古屋市正色第二保育園を統合し、施設名称を「名古屋市正色保育園」に、所在地を「中川区下之一色町字宮分79番地の1」に改正

・名古屋市港保育園の所在地を「港区港栄三丁目 18 番 10 号」から「港区築盛町 93 番地の 1」に改正

・施行期日 平成 30 年 4 月 1 日（ただし、名古屋市土古保育園及び名古屋市茶屋保育園を廃止については、別に規則で定める日）

第 38 号議案

名古屋市志段味古墳群歴史の里条例の制定について

教育委員会

文化財保護法の規定により史跡に指定された志段味古墳群並びにその周辺の古墳及び地形を保存し、かつ、その活用を図るため、名古屋市志段味古墳群歴史の里を設置するもの

・主な内容

(1) 歴史の里の管理を指定管理者に行わせること及びその指定の手続等を規定

(2) 歴史の里の施設の利用に係る料金を利用料金とし、その減免等について規定

・施行期日 平成 31 年 4 月 1 日

第 39 号議案

名古屋市有料自転車駐車場条例の一部改正について

緑政土木局

伏屋駅自転車駐車場を設置するため、必要な改正を行うもの

・有料自転車駐車場条例別表第 1 に伏屋駅自転車駐車場を追加する

・施行期日 平成 30 年 11 月 1 日

第 40 号議案	
乗合自動車乗車料条例及び高速電車乗車料条例の一部改正について	交 通 局
乗合自動車（市バス）及び高速電車（地下鉄）において、保護者 1 人につき幼児 4 人までを無料とするもの	
・ 施行期日 平成 30 年 5 月 1 日	
第 41 号議案	
名古屋市犯罪被害者等支援条例の制定について	市民経済局
犯罪被害者等支援のための施策の基本となる事項等に関し、必要な事項を定めるもの	
・ 犯罪被害者等支援に関する基本理念、市、市民及び事業者の責務、犯罪被害者等支援に関する総合支援窓口の設置及び経済的負担の軽減等について規定	
・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日	
第 42 号議案	
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正について	市民経済局
北区及び中区に設置するコミュニティセンターの名称及び位置を定めるもの	
・ 新たに設置するコミュニティセンター	
名古屋市川中コミュニティセンター	名古屋市北区福德町 4 丁目 37 番地の 8
名古屋市松原コミュニティセンター	名古屋市中区松原二丁目 22 番 24 号
・ 施行期日 別に規則で定める日	
第 43 号議案	
指定管理者の指定について	市民経済局
名古屋市大和コミュニティセンターの指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 大和学区連絡協議会	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 40 年 3 月 31 日まで	
第 44 号議案	
名古屋市バスターミナル条例の一部改正について	住宅都市局
名古屋市栄バスターミナルの規模等の変更に伴い、バスターミナルの使用料等に関し規定を整備するもの	
・ 施行期日 別に規則で定める日	
第 45 号議案	
指定管理者の指定について	住宅都市局
久屋大通公園の公園施設の指定管理者を指定するもの	
・ 指定の相手方 栄公園振興株式会社	
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで	

第 46 号議案	指定管理者の指定について	住宅都市局
名古屋市栄バスターミナルの指定管理者を指定するもの		
・ 指定の相手方 栄公園振興株式会社		
・ 指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで		
第 47 号議案	名古屋高速道路公社の基本財産の額の変更について	住宅都市局
名古屋高速道路公社の基本財産の額の増加を伴う定款の一部変更に対し、地方道路公社法に基づき議会の議決を経て同意しようとするもの		
・ 名古屋高速道路の建設に伴う基本財産の額の増加		
変更前 3,178 億 4,300 万円 (名古屋市出資額 1,589 億 2,150 万円)		
変更後 3,179 億 6,300 万円 (名古屋市出資額 1,589 億 8,150 万円)		
第 48 号議案	名古屋市消防関係事務手数料条例の一部改正について	消 防 局
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による高圧ガス保安法の一部改正に伴い、規定を整備するもの		
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、規定を整理するもの		
・ 高圧ガスの製造の許可の申請に対する審査等に係る手数料の新設		
・ 危険物製造所等の設置の許可の申請に対する審査等に係る手数料の額の改定		
・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日		
第 49 号議案	名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (※別 冊)	総 務 局
非常勤の職員に支給される報酬の額の改定並びに職種の新設及び廃止等を行うもの		
(1) 附属期間の委員等 (別表第 2)		
・ 報酬の額を改定する職種：保健所運営協議会委員並びに感染症審査協議会委員及び部会委員の 2 職種		
・ 新設する職種：住居の不良堆積物対策審議会委員及び臨時委員並びに指定難病審査会委員及び臨時委員の 2 職種		
(2) その他の非常勤の職員 (別表第 3)		
・ 報酬の額を改定する職種：防災危機管理事務嘱託員はじめ 337 職種		
・ 新設する職種：依存症相談員はじめ 33 職種		
・ 廃止する職種：生涯学習センター運営員はじめ 9 職種		

第 50 号議案

職員の給与に関する条例の一部改正について（※別 冊）

総 務 局

本市人事委員会の職員の給与に関する勧告を踏まえつつ、国及び他の地方公共団体の職員の給与との均衡等を考慮して本市職員の給与の改定等を行うもの

- (1) 本市人事委員会の職員の給与に関する勧告を踏まえた給与の改定
 - ・ 給料表を改定
 - ・ 勤勉手当の支給月数を改定
 - ・ 初任給調整手当の額を改定
- (2) 退職手当の改定
 - ・ 退職手当の調整率を改定
- (3) 臨時的任用職員の勤務条件を規定した通知について、条例上の根拠が明確となるよう、職員の勤務時間及び休暇に関する条例を整備

第 51 号議案

名古屋市アセットマネジメント基金条例の制定について（※別 冊）

財 政 局

アセットマネジメントの推進を図るため、名古屋市アセットマネジメント基金を設置するもの

- ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日

第 52 号議案

名古屋市介護保険条例の一部改正について（※別 冊）

健康福祉局

第 7 期介護保険事業計画の策定等に伴い、規定を整備するもの

- ・ 平成 30 年度から平成 32 年度までの介護保険料の額等を規定
- ・ 介護保険料の段階の判定に関する基準について、所得指標の見直しに伴い規定を整備
- ・ 要支援者に対する配食サービスを市町村特別給付から地域支援事業へ移行することに伴い規定を整備
- ・ 市町村特別給付について、一部の利用者の負担割合を 3 割に引き上げることを規定
- ・ 介護事業所の指定・許可・更新に係る手数料について、介護医療院の新設並びに介護予防訪問介護及び介護予防通所介護の廃止に伴い規定を整備
- ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日（ただし、一部の利用者の負担割合を 3 割に引き上げる規定は同年 8 月 1 日から施行）

第 53 号議案

名古屋市子ども・親総合支援基金条例の制定について（※別 冊）

子ども青少年局

子ども・親総合支援の推進を図るため、名古屋市子ども・親総合支援基金を設置するもの

- ・ 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日

第 54 号議案

名古屋市客引き行為等の禁止等に関する条例の制定について（※別 冊）市民経済局

公共の場所における客引き行為等の禁止等に関し、必要な事項を定めるもの

- ・客引き行為等の禁止等に関する市、市民及び事業者等の責務、客引き行為等対策重点区域及び客引き行為等禁止区域の指定、禁止区域における指導、勧告、命令及び命令に違反した場合等における氏名等の公表、罰則等について規定
- ・施行期日 平成30年4月1日（ただし、一部の規定は、平成30年10月1日）

第 55 号議案

名古屋市国民健康保険条例の一部改正について（※別 冊） 健康福祉局

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行による、国民健康保険の都道府県単位化に伴い、国民健康保険法及び国民健康保険法施行令の一部が改正されること等に伴い、保険料の算定方法等の規定を整備するもの

- ・現行の保険料水準を維持するよう国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用の保険料への賦課率を規定
- ・施行期日 平成30年4月1日

第 82 号議案

名古屋市市民税減税条例の一部改正について（※別 冊） 財 政 局

法人の市民税の税率の特例措置及び課税の特例措置について、法人を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえるとともに、法人の寄附の促進を図るため、寄附金額に応じて法人の市民税を減免する措置に組み替えるもの

- ・施行期日 平成30年4月1日